

三重県住生活基本計画（中間案）

本文記載用語説明



頁	用語	説明
あ行		
34 51	IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略。住宅にインターネットを接続することで、他の機能と情報を共有し、リモート節電、見守り、遠隔健康相談等を可能にする。
12 13	空家等対策計画	各市町が個々の事情に応じて、空き家などの対策に関する基本的事項について定める計画。
12 16 他	空家特措法	平成 26 年に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の略称で、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための法律。平成 27 年に施行。
36 37 他	空き家バンク	地方公共団体が、広報誌などで地域住民から空き家物件情報を広く募集し、ホームページなどで提供する仕組み。
26 46 他	アスベスト	石綿ともいわれる天然に存在する繊維状の鉱物。現在は「石綿による健康被害の救済に関する法律」や「建築基準法」により使用が禁止されているが、かつては建材など広範な分野で使われていた。アスベストを吸い込むと肺がん中皮腫などの健康被害を引き起こす恐れがある。また、建物の解体時の処置が十分でないと、大気中にアスベストが飛散する危険性もある。
14 32 他	新しい生活様式	2020 年初頭から世界的に流行した新型コロナウイルスの感染拡大を長期的に防ぐために必要とされる行動変容の規範。買い物や食事、職場など生活のあらゆる場面で感染防止対策をとる「新しい日常」が求められている。
61	一般世帯	住居と家計を共にしている人の集まり。一戸を構えて住んでいる単身世帯などの世帯。
36 37 他	インスペクション	専門的な知見を有する方が、建物の基礎、外壁などの部位毎に生じているひび割れ、雨漏りなどの劣化事象、不具合事象の状況を目視や計測などによって調査すること。
34	AI	Artificial Intelligence の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
44	NPO	Non Profit Organization の略。市民活動団体・ボランティア団体等社会的な課題を解決するために活動する民間非営利団体。
57 58	応急仮設住宅	「災害救助法」に基づき、大規模災害によって住家が全壊（焼）流出し、居住する住家が得られない世帯のために応急的に供給する仮設住宅。

か行		
6 15 他	カーボンニュートラル	二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質ゼロに抑えるという概念。日本政府では、カーボンニュートラルの達成年次として、令和 32 年(2050 年)を目標としている。
12 29 他	狭あい道路	幅員 4m 未満の道路(建築基準法第 42 条第 2 項又は第 3 項の指定を受けた道路又は、建築基準法の指定を受けていない通路、道路で種別や位置が明確でないもの)。
29	共有制度	所有権などある一定の権利が複数の主体によって支配・利用されている状態を定めた制度。
53 68	居住支援協議会	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅などへの円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や関係業者、居住支援団体などが連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供などの支援を実施する組織。
24	刑法犯	刑法などの法律に規定される罪を犯した者のこと。
12 25 他	建築基準法	国民の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とし、建築活動の規制や誘導を行なう日本の建築に関する基本的な法律。
25	建築士法	建築物の設計、工事監理に当たる技術者の資格を定め、業務の適正化、建築物の質の向上を目的とする法律。
15 46 他	建築物省エネ法	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の略称。大規模な非住宅建築物に対する省エネ基準適合義務や、中規模以上の建築物に対する届出義務などを定めている。また、令和 3 年(2021 年) 4 月に改正され、省エネ基準適合義務の対象建築物の規模拡大や、小規模住宅などに係る建築士から建築主への説明義務の創設などの措置を盛り込んでいる。
12 14 他	高齢者向け住宅	有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、シルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅などのこと。 *有料老人ホーム：「老人福祉法」に規定された高齢者向けの生活施設で、常時 1 人以上の老人を入所させて、生活サービスを提供することを目的とした施設（特別養護老人ホーム等の老人福祉施設でないもの） *養護老人ホーム：「老人福祉法」に規定される老人福祉施設で、65 歳以上で環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が市町村長の措置により入所し、その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う施設 *軽費老人ホーム：「老人福祉法」に規定される、無料または低額な料金で高齢者を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設 *シルバーハウジング：「公営住宅法」に基づく高齢者専用の公営住宅。住宅施策と福祉施策との連携により、高齢者などの生活特性に配慮したバリアフリー化された公共賃貸住宅の供給と生活援助員による日常生活支援サービスの提供とを併せて行う高齢者世帯向けの住宅
10 55 他	国勢調査	日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5 年ごとに行われる。
16 20 他	コミュニティ	共同体または地域社会。地域コミュニティは、特に地域の結びつきが強く、地域性を持った集団。
22 42 他	コンパクトシティ	市街地の拡大を抑えて都市機能や住居を徒歩圏に集約したまち。一般的に、①高密度で近接した開発形態、②公共交通機関でつながった市街地、③地域のサービスや職場までの移動の容易さなどの特徴をもつ都市構造。

さ行		
29	財産管理制度	財産の所有者や相続人が不明な場合に、家庭裁判所が選任した財産管理人が当事者に代わって財産の保存や処分を行う制度。
42 46 他	再生可能エネルギー	自然界から半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。有限でいずれ枯渇する化石燃料やウラン燃料などと異なり、自然の営みによってエネルギー源が絶えず再生・供給される。太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマス(生物資源)、中小水力、大規模水力、雪氷熱、波力・潮力、海水温度差熱などが該当する。
56	最低居住誘導面積水準	世帯人数に応じた健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準で、国の住生活基本計画に定められている。
12 14 他	サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー構造などを有し、介護や医療などと連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅のこと。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により平成 23 年に始まった。
37 39 他	サブリース	一括借り上げ、家賃保証制度のこと。不動産会社が貸主から賃貸物件を一括で借り上げ、入居者に転貸する。借主は入居者の有無に関係なく一定の家賃が保証されるとともに、入退去に関する手続きや家賃の集金業務などから解放される。
43 44	市街地再開発事業	「都市再開発法」に基づいて、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物や建築敷地などの整備を行う事業。
6 18	持続可能な開発目標 (SDGs)	平成 27 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 年(2030 年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。SDGs は “Sustainable Development Goals” の略。
25 26 他	指定確認検査機関	「建築基準法」に基づき、県知事あるいは国土交通大臣が指定した民間の機関で、建築確認や完了検査などの業務を行う機関。
53 54	指定管理者	「地方自治法」に基づき、公共施設の管理運営を条例で指定された公的団体または民間団体に委任する制度。民間のノウハウを活かした管理運営により、効果的・能率的な管理運営や住民サービスの向上を実現することを目的としている。
6 7 他	住生活	「住宅」及びそのまわりの環境(居住環境)により構成される「住まい」を中心に展開される生活のことで、住宅周辺の環境に関することを含む。
34 35 他	住生活関連サービス	住宅の新築、維持管理、流通などの住宅サービス、住宅に係る保険や金融の他、これらを取り巻く多様なサービス。
6 7 他	住生活基本法	国民の豊かな住生活の実現を図るため、住宅建設計画法に代わって制定された法律。平成 18 年に施行された。
10	住生活総合調査	国土交通省が 5 年ごとに調査を行い、住宅や居住環境についての評価や居住状況の変化、今後の住まい方の意向などについてとりまとめたもの。
10 13 他	住宅確保要配慮者	低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭(母子・父子世帯を含む)など、住宅の確保に特に配慮を要する者。
6 7 他	住宅関連事業者	住宅の新築、維持管理、流通などの住宅サービス、住宅に係る保険や金融の他、これらを取り巻く多様なサービスに従事する者。
52 53	住宅困窮世帯	市場の賃貸住宅において、自力では適正な居住水準の住宅を確保するための家賃の支払いが困難であるなど、現に住宅に困窮している低額所得世帯のこと。

50 51 他	住宅セーフティネット	高齢者や障がい者など、誰もが安心かつ快適な自立居住ができるようにするための政策的な支援制度。
51	住宅セーフティネット法	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の通称。住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図ることを目的として、平成 19 年に公布。
38 39	住宅瑕疵担保責任保険	施工事業者は、10 年間構造耐力上主要な部分又は雨水の侵入を防止する部分についての瑕疵を直す資力を担保するために、保証金の供託か瑕疵担保責任保険への加入義務を負う。施工事業者がこの保険に加入すれば、施工事業者が倒産したとしても、新築住宅に瑕疵があった場合、補修を行った施工業者に保険金が支払われる。
14 20 他	住宅ストック	既存住宅。新規に建築された住宅(住宅フロー)に対する用語。
13 39	住宅性能表示制度	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、設計図書を基に性能を評価する設計住宅性能評価と、その設計住宅性能評価に表示された性能が建築された住宅で発揮されているかを現場で検査する住宅性能評価により、住宅の性能を表示すること。
10 55 他	住宅・土地統計調査	住生活関連諸施策の基礎資料作成を目的として総務省が行う調査。昭和 23 年以降 5 年ごとに実施。
52	住宅融資保険	住宅融資保険法(昭和 30 年法律第 63 号)に基づく保険。金融機関の住宅ローンが不測の事態により自己となった場合に、住宅金融支援機構が金融機関に保険金を支払う制度。
37 38	住宅履歴情報	住宅の新築、改修、修繕、点検時などにおける、設計図書や施工内容などの情報のこと。円滑な住宅流通や計画的な維持管理、災害や事故の際の迅速な対応などを可能とするために、情報として確実に蓄積し、いつでも活用できる仕組みが求められている。
13	人財バンク	三重県内の木造住宅の耐震診断をする技術者やバリアフリー改修をする際に相談できる者などが資格・連絡先などをあらかじめ登録し、県民へのアドバイスや普及啓発などを行う制度。
8 12 他	住まい	住宅単体だけでなく、そのまわりの環境(居住環境)を含む。
13 14 他	セーフティネット住宅	住宅セーフティネット法に基づいた住宅のこと。
15 20 他	ゼロエネルギー住宅 (ZEH)	高断熱化と高効率設備によって、大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電や蓄電池などを利用して、年間エネルギーの消費量を収支ゼロにする住宅。
29 30 他	相続登記の義務化	「民法等の一部を改正する法律」により、相続人が相続や遺贈で不動産を取得したことを知った日から 3 年以内に相続登記の申請することが義務化される。令和 6 年 4 月の施行を予定している。
29	相隣関係	隣接した不動産を所有または利用する者の間の相互の法律関係のこと。民法では、隣地の使用、通行、境界などについて調整を図っている。
た行		
26	大規模盛土造成地	谷や沢を大規模 (3,000m ² 以上) に埋めて造成した土地や、盛土前の傾斜が大きな地盤 (20 度以上) の上に高く (5m 以上) 盛土して造成した土地。大規模な地震などの際に、地滑り、崖崩れ、土砂流出などが起きる恐れがあるため、監視や変動予測が必要である。

10 12 他	耐震基準	建築物を設計する際に、最低限度の耐震能力を有していることを保証するため建築基準法に定められた基準。昭和 56 年 6 月の建築基準法施行令改正より前の建築物を旧耐震基準、後の建築物を新耐震基準とすることが多い。
12 14 他	耐震診断	現地での建物調査や設計図書に基づく建物の耐震強度調査。
15 52	耐用年限	「公営住宅法施行令」で定められた、経年変化などによる劣化に対して安全性などが確保しうる期間。
15 47	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量が実質的にゼロとなることを目指した社会。
47	地区計画	良好な市街地を形成するため、都市計画法に基づき、それぞれ地区の特性に合せた開発行為や建築行為が行われるよう市町村が規制・誘導する制度。
29 30 他	地籍調査	一筆(土地登記簿の一区画)ごとに土地の所有者・地番・地目・境界を確認し、面積を測量し、正確な地籍図・地籍簿を作る調査。市町村など地方公共団体が行う。
37 39	長期修繕計画	10 年後、20 年後を見据えて、マンションを定期的に修繕する計画のこと。
12 13 他	長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。
24 28	直下型地震	内陸部にある活断層で発生する、震源の浅い地震のこと。
37 38 他	定期借家制度	賃貸借契約で期間を定め、契約満了時に更新されることなく契約が終了する借家制度(再契約は可能)。これにより、契約期間や収益見直しが明確化し、経済合理性に則った借家経営が可能となる。
12	低炭素建築物	一定の基準を超える省エネルギー性能を持ち、生活や活動に伴い発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物。
43 45	低・未利用地	市街地において居住、事業、その他の用途に利用されていない土地、またはその利用の程度が著しく劣っている土地のこと。
34	デジタルトランスフォーメーション (DX)	企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
14 20 他	テレワーク	ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
30	特定空家	倒壊の危険性や衛生上の問題があるため、自治体が所有者に対し、撤去や修繕を指導、勧告、命令することができる空き家のこと。平成 27 年に施行された空家対策特別措置法に基づく。
25 26	都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業などに関し必要な事項を定めた法律。
67	土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、土地区画整理法に基づいて、道路・公園・河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業。
28	土砂災害警戒区域	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定される区域で、急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。

な行		
6 14 他	南海トラフ地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を震源とする大規模な地震のこと。
14 18 他	二地域居住	都市住民が農山漁村などの地域に同時に生活拠点を持つ居住形態。
は行		
29 31	ハザードマップ	地震、津波、高潮、洪水、浸水、噴火、土砂災害などの被害を予測し、被害の恐れのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。
14 32	働き方改革	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた取り組みのこと。働く人の視点に立って労働制度を改革し、企業文化や風土も含めて変えようとするもので、非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正、女性や若者が活躍しやすい環境整備などを柱とする。
14 33 他	バリアフリー	障がい者を含む高齢者などの社会生活弱者の生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くこと。
29	不動産登記法	不動産の表示（土地・建物の所在や面積など）及び不動産に関する権利（所有権・抵当権・地上権など）を公示するための登記の手続きについて定めた法律。
29	閉塞危険性	災害発生時に建物の倒壊や火災の影響により、ある場所から地区外への避難が困難になる度合いのこと。
28 29 他	防災指針	「都市再生特別措置法」に基づき立地適正化計画を策定する際に定める、都市の防災に関する機能の確保に関する指針。
ま行		
45	まちなか居住	利便性の高い市街地の中心部に住むこと。中心市街地の活性化対策の一つとして国他が推進。
13 51	三重県あんしん賃貸住宅	民間賃貸住宅の市場において、高齢者、障がい者、外国人及び子育て世帯の入居を受け入れるものとして三重県に登録された賃貸住宅のこと。
12 46 他	三重の木(認証制度)	木材が県産材（三重県内で育成された木材）であることを証明するとともに、一定の規格基準に適合した木材製品「三重の木」を製材する工場と、「三重の木」を積極的に利用する建築事業者・建築事務所・地域ネットワークを認証する制度。
12 28 他	密集市街地	老朽化した木造建築物が密集し、かつ道路や公園などの公共施設が十分に整備されていないため、火災・地震が発生した際に延焼防止・避難に必要な機能が確保されていない状況にある市街地のこと。
29	民法	市民生活における市民相互の関係、つまり財産関係(売買・賃貸借・不法行為など)と家族関係(夫婦・親子・相続など)を規律する法律。
や行		
25 26	屋根ふき材	雨風を避ける屋根材のこと。瓦、折板、ガルバリウム鋼板等がある。
56	誘導居住面積水準	豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準で、国の住生活基本計画に定められている。
34 35	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザイン(設計)する考え方。
52	予防保全	建築物の安全性や不具合が問題になっていから対処する方法(事後保全)ではなく、定期的な点検、診断と計画的な修繕などを行い、早期に対処すること。予防保全を行うことにより、建築物の維持管理、更新コストの平準化や安全性などを長年に保つことができる。

ら行		
28 29 他	立地適正化計画	「都市再生特別措置法」に基づいて市町村が作成することができる、住宅や医療・福祉・商業などの施設の立地の適正化を図るための計画。
37 52 他	リバースモーゲージ	高齢者などが自己の居住する住宅や宅地などの不動産を担保にして融資(Mortgage)を受け、当該高齢者などの死亡時に住宅を処分することなどにより一括返済する融資制度(ローン)。時間の経過に伴い減少する通常の住宅ローンとは逆(Reverse)に、時間の経過に伴い債務残高が増加するローンであるため、リバースモーゲージという。
13 27 他	リフォーム	住宅の増改築、内部の改装のこと。
29 30 他	流域治水	自治体や企業、住民など、河川流域に関わる者すべてで行う治水対策のこと。従来のダム・堤防の活用に加え、遊水池・雨水貯留施設の整備、住宅地における水害リスクの情報共有や移転促進などがある。
わ行		
14 43 他	ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語で、観光地といった通常の職場以外で、テレワークなどで働きながら休暇も楽しむこと。